

この趣意書は座光寺地域の皆さまに呼びかけを実施した時のものです。

寄 付 趣 意 書

皆様には、日ごろより地域自治活動にご理解とご協力をいただき感謝申し上げます。

座光寺地域では、『文化と歴史の薫る・心豊かに暮らせる「麻績の里 座光寺」』を目指す将来像として掲げ、その実現に向けて6つの里づくりに取り組んでいます。

この度お願いいたします趣意は、年代をまたいだ、多様で豊富な歴史文化資源が集積しているこの地域を、守り、活用しながら次代に受け継いでいくために、高岡古墳を始めとする「史跡保全ゾーン」の拠点として使用されている高岡の森に隣接する土地の取得を目指すものです。

この土地には、景観上や、治安・防災面からも地域の課題となっていた建物がありましたが、平成19年に地域の要請にこたえて所有者が自ら更地とされ、現在無償でお借りしているところです。しかし、今日の厳しい経済情勢を考えますと、このような厚意がいつまでも続くことを期待することは極めて難しいものと思われま

す。恒川遺跡群と高岡の森古墳との結節点にあるこの土地は、この度、「恒川官衙遺跡」が国史跡に指定されたことに伴い、『2000年浪漫の郷』構想を推し進めることにより、多くの視察者などが訪れる「史跡のひろば」として高度な利用が期待されます。

このような状況から、できる限り早期に公有地化し、安心して地域の活性化のために、事業展開できる環境を整えることが必要であると考えます。

自治会としては、飯田市に本土地の取得を要請して参りましたが、市はその必要性は認めるものの現下の厳しい財政状況では、直ちに取得することは困難であるとし、橋北地区が取り組んだ春草公園整備に向けた寄付行為を倣うよう促されています。

座光寺地域として、この土地に対する地域の熱い思いを示す方策として寄付金を募り、これを原資として飯田市による土地取得の実現を働きかけて参りたいと存じます。

つきましては、出費多端な折から、大変に恐縮に存じますが、この地域づくりの主旨にご賛同いただきご協力賜りますようお願いいたします。

土地の所在

所 在 飯田市座光寺 3454 番地2 宅地 615.02 m² (約 186 坪)
所有者 埼玉県蕨市塚越 3 丁目 6 番 12 号
鎌倉光機株式会社 代表取締役 鎌倉 俊哉

目標額 5,000,000 円
1 口 2,000 円 (出来れば複数口のご協力をお願いしたい。)

平成 26 年 11 月 吉日